

パズル等で脳を活性化

ショートステイみらいでは、ご利用者の脳の活性化をはかる為にパズルや計算問題、漢字書き取りに取り組んでもらっています。

決して強制ではなく、ご利用者の意欲ややる気に沿って行っています。

皆さん最初は、「え～、わたしやいや」と言いながらも、やり始めると夢中になって、取り組んでいます。

そして、出来上がった時の喜びようはまた格別です。試行錯誤してパズルを完成させることで脳を活性化させ、柔軟かつ創造的なアタマの働きを手に入れることが出来ます。またパズルは、頭を使うだけでなく、ご家族や友人と楽しむことで、コミュニケーションのきっかけにもなります。

今後もこうした取り組みを積極的に続けていきます。



S
S
み
ら
い
新
聞

第 62 号

2018 年 10 月

発行責任者

新津 尚

外国人介護職への日本語教育

今後、外国人介護職がたくさん日本に入ってくる中、一番のネックになるのが、言葉の障害です。

この本は、外国人に介護で使う日本語を上手く教育する方法が丁寧に解説されています。

現場では、介護職として日本のお年寄りに接していくうえで、必要な言葉、こうやって育てれば現場で戦力となる、日本語の測定能力基準、介護専門能力を向上させる日本語指導法、その他介護現場の専門用語など、非常に詳しく書いてあり、外国人を採用していくのに、とても参考になる本です。

山梨県でも、今後は介護職の中国人やベトナム人、インドネシア人など、東南アジアの人たちがどんどん入ってくると思います。

私たちもそれに備えて、それぞれが学習する必要が増してきました。



相続法制の改正

今年の7月に相続法が40年ぶりに改正されました。この改正で注目されているものとしては、被相続人の介護や看病に貢献した相続人でない親族に対しても、被相続人の財産の維持や増加に特別の寄与をしたとして、相続人である親族に対して、金銭を要求する権利が認められるという点です。介護のために離職をする割合も女性が圧倒的に多く、介護生活が終わりを迎えた後の生活が難しくなりやすいのにもかかわらず、相続権を持たないためにその対価を受け取ることができない状況になっていたと言えます。ただし、その条件は「無償かあるいはそれに近い形で介護を少なくとも1年以上の長期間にわたり、ほかの仕事をする事なく介護に専念した」などの、多大な貢献をした場合にのみに限られています。特別寄与を受け取ろうと思った場合は、どのような介護を行ったかということを目録しておくなど、自分が介護においてどの程度の貢献をし、労力を払ったかについてつぶさに記録しておくことが大切です。